伯耆町議会だより 第8号



さんも多くある。小学校





る力」の発達を涵養し、 稚園に通っている子ども 公表すべきものとして定 育の基本的考えについて 作成しているが、幼児教 るよう、年間保育計画を 児童が健やかに成長でき 町長 保育所においては、 んでいるか。 行政はどのように取り組 本町の幼児教育について 庭はもとより幼稚園や保 表現の学習により「生き 生活習慣の習得、 育所に期待されているが、 本町から町外の幼 言葉、

である。幼児教育は、家 児における育ち方が大切 そして心豊かでたくまし 立した大人になるために、 本人になるためには、幼 く生き抜く力を持った日 大切な子どもが自 もある。 児教育を期待するからで 長に影響すると言われて 就学前の教育は以後の成 幼稚園に行かせるのは幼 ところである。保護者が 育課程の幼児教育をする であり、幼稚園は学校教 いる。保育園は福祉施設

実態により仕方なく幼稚 ている。町内の保育所に 園に行かせている例も多 行かせたくとも親の生活 には入れないことになっ するものがいれば保育所 また、親の家庭に保育

た。その考えはないか。 ことが出来るようになっ を保育所の中に設置する をする「認定こども園」 して幼稚園と同等の教育 れた、誰でも入れる、そ この度新しく制度化さ 「認定こども園」構



野坂

保育所に認定こども園を 将来は導入すべき

想は、伯耆町全体の保育 は導入すべきと考えるが、 り方を検討した上で考え の在り方、幼児教育の在 法律が出来たばかりで実 る問題である。将来的に

ながら検討する。

ら教育委員会とも協議し 児教育行政を勘案しなが 不明である。 施における細かな部分が 制度を研究し保育、 幼

> 野坂 こしき保育所の進 捗状況は。

員等の検討を行っており 十八年度中に概略設計を 用地の選定及び定

減少に伴う再配置や効率 もあり、基幹保育所とし 対応できるものにしたい。 ている。機能は乳児保育 定員百二十名程度を考え 的な運営などの観点から ての位置付け、児童数の がどうなっているか。 性の良い位置が望ましい 機能及び全町民から利便 延長保育、一時保育にも 検討委員会の答申 新保育所の規模と



るのは現保育所) き保育所候補地

調査をしているが、 百メートル西側で文化財 位置は現在の位置から二 ければ、達成できない。



大森





本町の過疎対策は

大森

具体的に取組

二部小学校福岡分校

り計画」は地域の活性化 全町民の共通課題としな 題である。国がいう地方 性化の足かせとなってい づくりには、過疎問題を 分権による自立したまち る過疎問題は、大きな課 に欠かせないが、その活 本町の「まちづく その上、バスを中心とし そのことが少子高齢化の た地域交通がなくなると、 最大の要因となっている。 産業である農業が低迷し り農業離れが進み、基幹 またその対策は。 のように認識しているか。

・人口流失による若年層 の減少と高齢化

・農地、 る防災、水源涵養など した農地、 管理者の不足を原因と 林地の荒廃によ 林地の荒廃

高齢化による地域コミ ど集落機能の低下 ュニティや共同作業な 多面的機能の低下

などがある。 土地の所有者や境界の

過疎化に拍車がかかる。 過疎化の要因についてど (過疎化の影響として) 低い農業所得によ

移住対策をとることで による雇用の創出、 人口減少の抑制ができ ・I・Jターンによる U

魅力あ 多

(今後の過疎対策として) 農地・林地の管理者の 農林業の振興、 の供給ができる。 災の強化や安定した水 面的機能により地域防 るふるさとの継承、 空洞化を防ぐことで、

も協働意識のもとに主体 三年後の法期限経過後 が進んでいる。

くる。 異なり、税金の使い方、 合併により過疎地域と人 行政施策に不満が生じて 住民意識や住民ニーズが 口増加の地域が混住し、 (課題として)

して) (対策によるメリットと

福祉の向上、企業誘致

下がり、 した。 (内部要因として)

町外に転出し、核家族化 ③結婚を契機に後継者が

的に地域づくりに取り組 と時間の削減に努める。 住民と行政、互いの経費 優先度を検討していく。 (職員の役割として) 住民負担のみならず、 個別事業で緊急度

農業委員会会長 (外部要因として)

んだ。 物がなく、 物として収益性の高い作 ①現状四割減反の転換作 農業離れが進

②貿易の自由化で米価が 農業所得が低下

業を守っていく。

①集落営農の組織化によ

集落全体で農地・農

議会でも協議している。 西部地区遊休農地対策協 又、今年二月に設立した

(対策として)

②収益性の高い有利な転

ない。 ②農業から他産業に転職 模の縮小が進んでいる。 し、後継者の育成ができ ①農家の高齢化と経営規

以上の対策を合わせ行 ⑤花嫁対策事業 の補助事業。 規参入)の導入。 ③特定法人貸付事業 換作物の検討。 活性化を図る。 テビア農法) (例→ス

その為、 増加し、 把握をし、遊休農地解消 に取り組む。 本町では水田で十二・ 三倍となっている。 農業委員会では、現状 畑で二十%。 全国的に十年で 遊休農地が年々 四

④遊休農地解消に向けて (新